

などというところはありますので、せっかく来年、新しいサークルを立ち上げるといこともございますので、ちょっとその辺、1回、県のほうにも言っていて、どちらがちょっとあれなのか分からないですけども、ご指導をお願いをしたいと思っております。

回答は別に要らないので、こちらからのあくまでもお願いということで、いろいろしゃべりましたけども、私もずっともう子供がいない中で、市の会長なり、今、県の役員なりって、10年ぐらいそのまま辞めずにやっていますので、各地域の皆様にもご協力をお願いしながら、質問を閉じたいと思います。よろしくお祈りを申し上げます。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は2時40分といたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時40分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

鈴木 裕議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位10番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 皆さん、お疲れさまです。一般質問の2日目の本日5番目、清和長井の鈴木 裕でございます。一括質問、一括答弁方式で質問をさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。

この秋は、新型コロナウイルス感染症5類移

行となったためか、経済活動が活発化し、コロナ禍以前のように、いろんな地域や団体で行事や飲食を伴うイベント、会議などが多々増えてきたのを実感しています。議会においても、総務常任委員会及び文教常任委員会では、4年ぶりに行政視察を行うことができましたし、議員と市民との意見交換会も4年ぶりに開催できました。11月8日から11月20日にかけて、議員を3班に分け、市内6地区の住民の方と話し合ったわけですが、提言や要望、市政に対する熱い思いやご意見なども頂戴し、出席された方々の市政への関心度を感じ取ったところです。

また、これもコロナ禍で実施できなくて、4年ぶりでありましたが、10月22日、長井市消防団第1分団秋季消防演習が実施され、観閲させていただきました。久々の演習ということもあり、一糸乱れぬとはいきませんでした。が、団員全員が真剣に取り組まれており、市民の生命と財産を守るために、日々、努力されている姿に敬意と感謝の念を抱いたところです。

その日は、慰労会もあり、副団長や分団長、そして、幹部の方とも意見交換することができ、団運営の課題や悩みもお聞きすることができました。

厚生常任委員長として、市内5か所の児童センターでつくる、長井市父母の会連絡協議会研修会並びに情報交換会にお招きいただき、父母の会、皆さんの活動状況、各センターから市への要望などを伺うことができ、施設や運営面の課題について理解を深めたところです。今回は、懇親会が再開され、役員の皆さんと交流する中で、父母の会としてのご苦労ぶりも感じ取ったところです。

さて、本日の質問ですが、今述べた事業や行事に出席してみて、対応が必要でないかと思ったことの中から、3つの課題について質問いたします。

1つ目は、伊佐沢児童センターの立地場所に

ついてであります。

児童センターは、各地区の小学校やコミュニティセンターのそばと思い込んでいたのですが、伊佐沢児童センターは、斎場近くの高台にあると聞いて、知らなかったことに、少し恥ずかしながらびっくりしました。父母の会の交流会の話でお聞きしたところであります。さらに驚いたのは、園庭の周りに、春先に電気柵を取り付け、冬前にそれを取り外すことを父母の会役員で行っているということです。熊とかイノシシ等の獣が園庭に入るのを防ぐための措置だということです。

後日、実態を確認するため、伊佐沢児童センターの園長先生を訪れ、園庭を見せてもらい説明を受けました。児童センターの状況は、園庭の周りの約3分の1は鉄柵で囲まれているのですが、その半分くらいは雪に押されて傾いていました。園庭の約3分の2は、電気柵が巡らされており、父母の会で取り付けたものです。東側の鉄柵に避難経路としての扉がありますが、壊れていてひもで縛りつけられて閉じられたままになっております。すぐそばの木に、監視カメラが避難経路に向け設置されていて、熊が映っていたとのことで、わなも仕掛けられたとのこと、幸いにして、熊はわなにかからず、その後、映ってはいないということでした。

電気柵は、児童センターの職員が帰るときにスイッチを入れ、出勤したときに電気を切ることにしており、日中は園児がいるので電気は通さず、音を外に出して、獣が近寄らないようにしているとのことでした。

園長先生からは、人の助けが必要な事態が発生したとき、孤立してしまうという不安の声を伺いましたが、まさに熊やイノシシが園内に侵入したとき、あるいは不審者が入り込み立て籠もったときなど、助けを求めても、大声を出してもどこにも届かず、危険極まりない場所であると実感したところでした。

そこで、初めの質問をいたしますが、先ほど今泉議員が私と同様の質問をしております、質問の視点、趣旨、内容、ほぼそっくりといたしますか、同様なことを質問されておりましたので、答弁におかれましても、同様の答弁で構いませんので、よろしくお願いいたします。

1つ目、現在の伊佐沢児童センターはいつ建設され、立地場所を現在地に決めたのか、その背景について、子育て推進課長にお尋ねします。当然、地域の意向を酌んでの場所選定だとは思いますが、よろしくお願いいたします。

2つ目、伊佐沢児童センターには何人の園児が通園し、その保護者世帯は幾つでしょうか。また、児童センターの職員数は何名でしょうか。子育て推進課長にお伺いします。

また、来年は何名の園児が在籍となるのか、お分かりになれば併せてよろしくお願いいたします。

3つ目の質問ですが、園庭に熊やイノシシの侵入を防ぐために、電気柵と監視カメラを設置していますが、これで児童センターの安全を担保できるのか心配です。頻繁に熊などの出没が監視カメラに映るようになれば、保護者も危険な伊佐沢児童センターを諦め、他の保育園に移ることも考えられます。伊佐沢児童センターの立地現状と危険性について、子育て推進課長はどのようにお考えか伺います。

最後の質問です。現状の対策では、いつ熊やイノシシに襲われてもおかしくない危険性の高い場所と考えます。園児や職員の身の安全を第一に考えたとき、それを確保できる対策が必要かと思えます。伊佐沢児童センターそのものを移設することも一つの考えかと思えますが、市長はどのように考えられるかをお伺いいたします。

続いて、大きな質問の2番目です。2つ目の質問は、人口減少に伴う地区や集落等の再編の対応についてであります。

さきに申し上げましたが、市議会では、11月

に市内6地区において、市民との意見交換会を開催しましたが、議会に対してはもちろん、市当局に対しても多数の意見・提言・要望・質問等をいただいたところです。出されたご意見等を議会事務局で分類整理していただきましたが、分野別では、かなり多岐にわたっておりました。例えば空き家、公共交通、コミュニティセンター、災害対策、財政、教育、子育て、福祉、公共施設、新産業団地、河川整備、道路整備、鳥獣被害などです。そうしたご意見等の中で、自分が担当であった致芳地区と西根地区において、地区再編に関する意見、要望、質問があり、地域によっては急を要する切実な問題であるものと受け止めました。

自分としては、人口減少、少子化、高齢化が進む近年、いずれ隣組の統合、集落の合併や再編は避けられないものとは思っていましたが、集落によっては、もう既に具体的に話合いを持たれたりしている現状を伺い、喫緊の課題として対応を急ぐ必要性を感じました。よくよくお話を聞きますと、合併や再編の話合いをしても、なかなか話がまとまらないというのが実情で、どうすれば前に進めることができるのか悩ましい、物心両面で市から支援してもらえないだろうかという切実な声をお聞きしたところです。

そこで、最初の質問です。地区や集落等の合併や再編について、市当局では相談を受けたことがありますか。また、そうした動きや検討されている地区等を掌握されているのかを総務課長に伺います。

2つ目の質問ですが、再編などを検討しているところは、切実な問題で取り組んでいるのだと思いますが、そうすることに至った実情はどうなのでしょう。総務課長にお尋ねします。

続いてですが、集落や地区で合併や再編論議が自主的になされても、なかなか前へ進んでいないという意見が多かったようです。そうだとすれば、その阻害要因があるわけで、それはど

ういうことなのか、当事者からヒアリングをしていれば、それも含めて総務課長に伺います。

4つ目の最後の質問です。今の地区のままではやっていけないと思い、合併や再編を自主的に検討、努力している集落や地区があります。しかし、当事者だけではなかなか前に進まないジレンマや悩みを抱えているのが実情のようです。地区という1つの単位は、住民の生活基盤、コミュニティ機能に大きく影響するものであり、地区が崩壊したりすれば、市の行政運営に大きく支障を来すかもしれません。こうした地区の合併や再編を推進できるよう、努力する地区民に対し、本市として、何らかの支援の手だてが必要と思いますが、市長のご見解を伺います。

大きな3つ目の質問に入ります。消防団員の定数確保についてであります。

さきに述べた長井市消防団第1分団秋季消防演習での消防団幹部との懇談や長井市総合防災訓練での消防団の水防訓練を観閲して、新たな気づきがありましたので、質問します。

本市消防団の定数は600名で、人口減少や少子高齢化で消防団への入団者が減少していることにより、昨年、条例改正を行った人数であります。しかし、定数を引き下げたにもかかわらず、現在はたしか583名と定数割れと伺いました。第1分団秋季消防演習の懇談で、副団長から、第1分団は九十数名で、100名に満たないと知らされました。第1分団は、中央地区ですので、市内人口では約半分占めることになり、それからすると、消防団の定数は600名なので、端的に割合からして300名いてもおかしくないわけです。第1分団の少なさに驚きました。

また、長井市総合防災訓練での消防団の水防訓練を見て感じたことは、土のう積みの訓練でしたが、1つの袋がかなり重そうで、運んだり積んだりする作業はかなり体力が必要であるし、人数は多ければ多いにこしたことはないなと思ったところです。

それで、質問をいたします。

消防団は市民の生命と財産を守ってもらうための重要な組織でありながら、消防団員数は、現在、定数を満たしていません。当局も消防団員を増強しようと、加入資格の要件である居住地域を、長井市在住で市外勤務の者もよいし、市外に居住していても勤務先が長井市であればよいとの条例改正を行ったり、女性消防団を創設したりして努力していることは承知しています。

しかし、実際に火災消火活動、水防活動を行う上では、人数の確保は重要なことと思います。定数割れという現状をどのように認識しているのかを、消防主幹に伺います。

次の質問です。消防団員の確保も大切ですが、分団ごとの人数バランスも重要でないかと思えます。第1分団が全体の6分の1という数字では極端に少ないわけで、ほかの分団に人数的負担がかかっていることとなります。消防車両、消防ポンプの配置数との兼ね合いもあるかもしれませんが、この点について、消防主幹はどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

最後の質問です。国からの消防団員の手当改正に伴い、本市団員の手当も若干上がり、待遇改善が図られました。このことは団員募集にとってプラス材料ではあります。しかしながら、少子高齢化とともに退役団員も増えてくるかと思えます。消防団の必要性・重要性からして、定数を確保することは非常に大事なことかと思えます。各分団の団員数のバランスにも考慮した上で、消防団の拡充をしていくために、どのような取組が考えられるのかを、危機管理参与にお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木 裕議員からは大きく3項目、ご提言をいただきました。

私のほうからは、1点目の伊佐沢児童センターの立地場所について、そして、2点目の人口減少に伴う地区や集落等の再編の対応について、お答えを申し上げます。

議員のほうからもありましたように、今泉春江議員のご質問でもお答えをさせていただいたんですが、伊佐沢の児童センターの立地場所でございますが、これは平成4年度に開館したということでございますが、後ほど、担当課長から詳しく説明あるかと思いますが、繰り返しになりますけれども、伊佐沢の、特に児童センターに入園するような世代の保護者の皆様からは、何回か、何であそこに市で建てたんだと。三十数年前の話ですからね。いろいろ聞かれましたし、ちょっと不便だから、移設というか、新しく造ってほしいというような声もございました。

ただ、議員もご案内のように、公共施設整備というのは非常に計画的にやっていかないと、後々、財政が大変になる、大変厳しい状況につながるということもあって、これはその当時、地元の皆さんが合意して建てたわけですよね。確かに、何であんなところに建てたのかなと私も思います。ただ、一旦建てたら、ある程度の時期は使って、何か大きな原因がない限りは、そこを閉鎖するというのは、これは市政運営上、非常に、一貫性がないといえますかね、その都度、その都度変わっていくというのはよくありませんので、したがって、もう少し我慢してほしいというようなことを申し上げてきました。

先ほど申し上げましたように、電気柵の設置についても、保護者会、父母の会でご協力いただいているということなんですが、議員は御存じかどうかですが、園児バスも、実は父母の会が今まで自主的にやってたんですね。ですから、それぞれの園が金額も違ってたんです。ただ、入園する園児もかなり減っておりますので、大分差が出てきてしまったと。あと、園児バスを利用しないお子さんの家庭からのご負担いただ

くとか、そういう状況が出てまいりましたので、これは市で直接関わって、均一でやるようにと、また、利用しない保護者からは頂かないようにしなきゃ駄目だということで、それらは改善しましたけども、結局、児童センターの運営には、保護者会もご協力すると、それから、草刈りも含めて、自主的にそんなことをずっと実は中央地区の私立の保育園とか社会福祉法人ですね、あと学校法人の幼稚園とかとは別に、そういうふうなことで、児童センターというのは運営してきておりますので、それは今も伝統として引き継いでいただいている、大変ありがたいとは思っていますが、本来であれば、指定管理者である社会福祉協議会のほうでそれを設置するというのが、基本だと思います。それに必要な金額は、指定管理料に含まれるということだと思います。そんなこともご理解いただきたいと思います。

そして、まずは電気柵ですけども、熊が一番危険なわけです。イノシシももちろん危険ですけども、イノシシも熊も日中は出る可能性は低いんですが、これはゼロではないので、ただし、熊もイノシシも非常に学習能力が高いと言われてまして、夜間に電気を流してるわけですね。夜行性でありますので、それに近づいて電気に当たると、これ危ないということで、二度と近づかなくなると言われてます。そういった習性を利用して、結局、日中の園児あるいは保育士さんを含めた、その児童センターを守るという役割で考えております。

したがって、100%ではありませんので、電気柵してるから絶対大丈夫だというわけではありませんので、状況を見て、すぐ移転というのは難しいということで、先ほど言いましたように、教育長のほうからは、伊佐沢小学校の空き教室を利用すれば、園児そのものはそんなに多くありませんので、小学校の中で保育をすることもやり方次第ではいいんじゃないかというよ

うな提案もいただいておりますので、そういうことで検討してまいりたいと思いますので、今後とも、ぜひ関心を持っていろいろご助言などをいただければと思います。

続きまして、2点目でございますが、人口減少に伴う地区や集落等の再編の対応についてということで、私は（4）の地区や集落等の再編に係る地区民の努力に対し、市として支援の手だてとはということなんですが、これは、鈴木裕議員も御存じだと思うんですが、小さい集落ですと、10世帯もない集落があるんですよ。一方で、一番多いところですよ、清水町とか中道、もう400、500世帯、清水町なんかはちょっと減ってますけどね。

私ども長井市としては、実は、平成の20年前後ぐらいから、地区の地区長の皆様から、地区長の担い手がなかなかいなくなって、簡単に地区長を引き受けてくれる人がいなくなったと。これは、民生委員・児童委員もそうですし、様々な役職は全てそうなんですが、市のほうで特にお願いしてるのは、この地区長さんと、そして、衛生組合の組合長さんとか、そういったことなどをお願いしているわけですけども、戸数が少なく、隣組自体も普通5軒から、多いところですよ七、八軒ある隣組というのはあると思うんですが、もう若い人が全くいない隣組というのは出てますし、独り暮らしの高齢者の方、あるいは高齢者の夫婦とか、そういった世帯が非常に多いので、地区の再編というのを考えていかないと大変だというようなご意見などをいただいたので、実は、そのときに、こちらから働きかけをしまして、ぜひ、統合を考えていらっしゃる集落があったら、いろいろ相談してほしいと。

私どもとしては、どういう形での支援が一番いいかということについては検討していきませんが、まず、私どもで考えられるのは、例えば2つの集落が1つになったとすると、結局、新し

い地区長さんとかが倍以上とか3倍ぐらいの大きい、広い面積をやるといのはなかなか大変だと。そうすると、暫定、例えば2年とか3年ぐらい、今までいた各地区の地区長さんに副地区長さんみたいな形で協力をいただきながら、少し連携が取れるようになるまで、そういった人件費については支援させてもらうとか、あとはごみの収集とか、そういったことで、もし仮に新しいごみ収集所が必要だとしたら、そういったことに対する支援とか、そういったことも検討しますということなどをお話しして、地区長の皆様に、全地区に、それぞれ6地区ごとに説明をさせていただいて、あとは地区長連合会だけで話合いとか、何回かしまして進めた経緯がございます。

そのときに一緒になったのが平山地区でございます。後で総務課長からお話があるかと思いますが、その後、今度はそこから七、八年後ぐらいの平成の28、29年頃に、もう一度、大変だと、もう地区長さんの成り手がなくて、50代で地区長を引き受けなきゃいけないと。そうすると、勤務しながら、お勤めしながら、農家とか自営業だったら、ある程度は、融通が利くのかもかもしれませんけれども、遠いところに勤務されている、通勤している人が地区長しなきゃいけないとかという現実的な話がございます、随分、地区長会をしても出席率が悪いんだそうです。

そんなこともあって、じゃあ、もう一度働きかけしましょうということで地区長会と話合いをして、それぞれの地区で、その後ずっと検討いただいてたんですね。多分令和元年ぐらいまでは、各地区でいろいろ話しされてたと思います。私どもはそれに対して、いろいろな支援、必要なものについてはいろいろ、資料提供などもさせていただきながらやってきたという経過がございます。

それについては、鈴木 裕議員も総務課長に

お聞きになったと思うんですが、あらかじめそういうことをしっかりとデータを収集しないと、やっぱり意見が深まらないんですね。基本的に私ども行政側では、それぞれの地区、自分たちの住んでいる地域をよくするには、自分たちの努力でそうしていかなくちゃいけないという住民自治の基本、これなくして、それぞれの地域なんてよくなるわけありませんし、それがコミュニティとしてちゃんと、皆さんで話し合えるような状況があつてこそ、そういうことができるわけですね。

したがって、私ども長井市の場合は、教育委員会とも相談して、中学校は統廃合したわけですけど、小学校は本当に複式学級になっても、これは地域のコミュニティが小学校単位だと。小学校が崩れて統廃合になってしまった、例えば西置賜でもあるわけですね、どんどん統廃合。もう町で1つしかない。郡部からの子供たちは小学生から、もう児童バスですか、そういうところでは保護者の連携も取れないということで、今、これから進めたいのは、我々はスクール・コミュニティと、子供たちを中心に地域コミュニティの活性化が図れるような、そんな地域を目指していこうと、学校を中心に考えていこうということで考えておりますけれども、これは消防団も一緒なんですよ。

ですから、消防団が市でどうのこうのよりも、地元でどうするかということを実際に皆さん考えて、ですから、あそこに若い人いるから、誰々、同級生だねと。じゃあ、同級生で声かけて、何とかはまってもらうように消防団もやれということで、みんなで声かけてるわけですね。それと同じように、地区長とか地区の役員もみんなで声をかけていくと。

地区長さんもそうなんですが、今、大変なのは神社よりも寺ですよ。檀家、檀家総代が本当に厳しい。もうお墓も墓じまいするうちが結構出てまいりましたし、もうお墓あつても、周り

に住んでらっしゃらないという檀家も増えてるわけですね。ですから、そういうことも含めて、非常に今、地域はいろんな意味で、行政どうのこうのじゃないですね。地元と行政でいかにして持続可能な地域社会をつくっていくかと、構築していくかというところの問題につながっていると思います。

そういった意味では、私たち長井市の場合は、各地区公民館をコミュニティセンターに、そして、コミュニティセンターを法人化にして、今年2年目でございます。こういったことで、新たな持続可能な地域、そして、地域のコミュニティをしっかりとつないでいくと。いろんな課題をすぐには解決できなくても、我々行政ももちろん手伝いながら、それこそ議会も我々行政も一体となって、地域がこれからもずっと存続できるように頑張っていくということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

したがって、ご質問、ご提言いただいた、市として支援の手だてはというよりも、一緒になってやりましょうということで、もう声をかけてます。ただし、それがつながってないんですね。コロナ禍ということもあったんでしょうけども、例えば地区長の次の担い手ということで、どこの地区でも多分あると思うんですが、うちの地区でも、うちは60世帯ぐらいなんですけど、大体50代後半から定年間際という人から60代、70代前半ぐらいまで集められて、そうすると三、四十人いるわけですよ。そこで順番を決めていくんですね。じゃあ、まず最初は今の60代後半の人たちでやってほしいと。次は、じゃあ、50代後半から60代前半で引き受けるからみたいな形で、もうみんな役割分担してやるしかない。

そういったことなどは、それぞれの地域、地域で違うと思うんですが、ぜひ、我々行政も一緒になって頑張りたいと思ひますので、議員の

ほうも、いろいろそういう情報をお聞きしたら、ぜひ、この議場の場で議論をするのもいいんですが、総務課であったり担当課、地域づくり推進課、そういったところで、いろいろこういうことを言っていたと、あそこの地区長、こうだからどうなんだとかと教えていただいて、具体的に議員の皆様にも動いていただくと大変ありがたいというように思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 それでは、私のほうからは、伊佐沢児童センターの立地につきまして、その中で3点につきまして、順次お答えをさせていただきます。

まず、(1) 現児童センターはいつ建設されたのか、また、立地場所を現在地に決めた背景はでございますが、伊佐沢児童センターにつきましては、伊佐沢へき地保育所に代わり建設され、平成4年2月に竣工、同年4月から児童の受入れを行っております。

現在地への移転の背景でございますが、旧保育所が老朽化し、手狭になったことから、当時、向山荘のグラウンドとして活用していた現在地が市有地であり、一定の面積が確保できることから、伊佐沢児童センター建設委員会から要望書のほうが提出され、建設された経過となっております。

次に、(2) 伊佐沢児童センターの園児数、保護者世帯数、職員数は、また、来年入園予定の園児数はでございますが、令和5年12月1日現在の利用者数は11名、10世帯となっております。来年のお申込みでございますが、現時点では、新規の利用はございませんで、来年の4月現在の園児でございますが、3歳児が1名、4歳児が5名、5歳児が2名の合計8名で、世帯数は8世帯ということで予定をしてございます。職員でございますが、館長が1名、主任が1名、クラス担任などが4名、延長保育の担当

が1名の合計7名となっております。

次の(3)の園庭に熊やイノシシの侵入を防ぐために、電気柵とカメラを設置しているが、安全性は十分かでございますが、先ほどの今泉議員からの質問に対しての市長答弁と重複しますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊佐沢児童センターにつきましては、中伊佐沢の向山荘の隣にあります。向山荘は無人となっており、一番近くにある人のいる場所は斎場となります。斎場とは直線130メートルほどの距離があることから、有事の際の応援や対応について、職員は不安があるものとは考えてございます。

熊やイノシシ等への有害鳥獣への対応としましては、監視カメラや電気柵を設置しております。今年の7月には、監視カメラに熊が映っていたことから、わなを設置するなど、安全対策に努めております。

電気柵設置以前は、園庭がイノシシによって掘り起こされるところがありましたが、設置後はそのような被害はなくなり、効果があったものと考えてございます。

また、熊が園庭に入らない取組としまして、熊を誘因する生ごみなどを施設敷地内に置かない、園庭で遊ぶ際はラジオ等を鳴らし、人の存在を知らせるなどの対策を行っており、熊が園庭に入り込むことは少ないと考えております。

なお、不審者等がありましたら、警備会社のほうにすぐ連絡できるようなシステム、ボタン1つで連絡が行くようなシステムを導入してございますので、そういった安全対策に取り組んでいるところでございます。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 私のほうには、人口減少に伴う地区や集落等の再編の対応について、3点ほどご質問をいただいております。

順次お答えしてまいります。

(1)の地区や集落等の再編について、市に

相談はあるか、また、そうした動きや検討している地区などを把握しているか。最近ですと、令和元年と令和2年に森・東五十川地区と西根地区より、それぞれ相談や要望をいただいております。その後は、ほかの地区からの具体的な相談等はございませんが、今年度、西根、草岡地区から区の座談会におきまして、地区合併への市の支援策に関するご質問、ご意見等を頂戴しております。具体的な相談があった際には、地区での合併に向けた検討会に、総務課職員がオブザーバーとして参加したり、地区のご意見を聞きながら助言をさせていただいたり、様々、参考となるような情報を提供させていただいております。

(2)再編を検討するに至った地区の実情はというご質問でございます。

地区によっては、事情も異なることございますので、一概には言えませんが、少子高齢化が加速する中で、地区内の人口と世帯数も減少しております。地区長や地区内の役員となる担い手が減少しておりまして、役員を交代するのも難しいような状況が地区によっては発生しているというのが実情だと思われまます。

人口や世帯数が減少しているにもかかわらず、役員の数や地区での事業などは減っていないため、各世帯、住民の負担が増えているのも事実だと思ひます。

また、高齢世帯や単身世帯が増える中で、地区費などの金銭面の負担を大きく感じている方も増えていると聞いております。

現在、合併などを具体的に検討されている地区では、合併に合わせて、こういった地区内の役職や事業を精査することも協議されているようでございます。

(3)再編議論があっても前進しないとすれば、主な要因は何かというご質問でございますが、要因につきましては様々でございます、地区によって異なるものと思ひます。各地区に

は、地区独自の特色、例えば規模、事業、イベント、ルール、土地や建物などの財産、伝統、習わし、課題などがございます。それは地区ごとに異なるものです。そういった異なる特色を持つ複数の地区が、1つに合わさるためには、それぞれの違いをすり合わせたり、時には譲歩して理解し合ったりする必要があるものと思います。

そういった変化に対しまして、地区の多くの方の理解をいただいて、合併や再編への合意を得ることは、簡単なことではないと思います。すんなりと合併が進むケースもあるかとは思いますが、そうでない場合は、地区内での協議を何度も繰り返し行うこととなりますので、主導する地区の役員の方々の負担も非常に大きくなってくるものと思います。地区内で合併の話題は出るが、なかなか具体的な話までは進まない。具体的な話まで進んでいるが、なかなか合意形成までは至らないといったように、議論がストップしてしまうのは、それだけ地区内の意向を1つにまとめるということが困難であり、また、時間を要するものであることだと感じております。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 私に対しては、大きな質問の3番目、消防団員の定数確保について、その(3)消防団員の拡充に向けて、考えられる取組の方策はという質問をいただいておりますので、お答え申し上げます。

長井市消防団の定数につきましては、直近、令和5年12月1日時点で、定数600名に対し575名となっております。

議員ご指摘のとおり、少子高齢化に伴いまして、退団する団員数に比較し、新入団員数の減少が著しく、団員の確保は長井市のみならず、全国の自治体においても喫緊の課題となっております。

総務省、消防庁では、消防団員の確保対策と

して、ポスターやチラシの作成、PR動画の配信など、様々な施策を展開することで、国を挙げて問題解決に努めております。

また、消防団員の確保対策の一つとして、機能別消防団制度の導入について、国から方針が示されております。これは、火災のみの出動に従事する団員や消防音楽隊のみに従事する団員など、活動を限定した団員制度でございまして、主に消防団員や消防職員のOBの方が従事されることが想定されております。

この機能別消防団員制度は、近隣では飯豊町と小国町で運用されておまして、飯豊町では40名、小国町では27名が今年度は活動されております。この機能別消防団の団員数は、団員定数に両町とも含んでいるとのことでございます。

本市におきましても、団員確保対策の一環として、この機能別消防団員制度を検討しておりますけれども、これはあくまで団員確保対策の補完的な位置づけの制度でありますので、まずは正規の団員の確保に向けて、不断の努力を続ける必要があると考えております。

平 進介議員の一般質問で、消防主幹が答弁したとおり、現在は、現役団員の声かけにより、団員確保を行っているところですが、年々、難しくなっている状況にあります。

このように、団員確保につきましては、団員の声かけだけでは限度がございますので、地区長さんや自主防災組織の代表の皆さんをはじめ、地区の方々からのご協力をお願いしますとともに、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の方々への入団促進などで、企業としてご協力いただきます、消防団協力事業所制度へのより一層の加入促進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○鈴木富美子議長 鈴木浩一郎消防主幹。

○鈴木浩一郎消防主幹 私のほうには、大きな問3、消防団員の定数確保についての(1)と(2)、ご質問を頂戴しております。

順次お答え申し上げます。

まず、最初の（１）消防団員は定数を割っているが、現状をどう認識しているかについてでございます。

現在の長井市消防団の在籍人数につきましては、先ほどの危機管理参与の答弁にもありましたとおり、令和５年12月1日現在で575名でございます。第1分団は98名、第2分団は104名、第3分団は108名、第4分団は86名、第5分団は94名、第6分団は76名となっております。現状では、条例定数から25名の減となっております。

一方で、西置賜3町の現状を確認いたしますと、小国町は条例定数400名に対しまして332名、白鷹町は条例定数670名に対し603名、飯豊町は条例定数450名に対しまして414名となっております。長井市以上に在籍人数が条例定数に達していない現状がございます。少子高齢化の折、担い手不足の現状はどこでも同じような状況でございます。

本市の実際の火災の活動や水防活動につきましては、現状の人数でも活動に支障はないという力強い言葉を消防団長からもいただいております。

しかしながら、ここ数年、団員は減少を続けている状況に変わりはありません。まずは現役団員の方に、少しでも長く在籍していただけるような個人装備の充実や待遇改善を図りながら、魅力ある消防団づくりを団幹部とも協議しながら進めていきたいと考えております。

また、平議員の一般質問でもお答えいたしましたけれども、新入団員につきましても、ポスターやチラシの活用、現役消防団員の声かけなどにより募集をしておりますが、人員確保に苦慮している現状でございます。これには、地区の皆様のご協力が不可欠と考えてございます。

続きまして、（２）消防団員の確保とともに分団ごとの人数バランスも重要ではないかとい

うようなご質問でございます。

各分団の人員につきましては、先ほど答弁いたしましたとおりでございますが、議員からご指摘のあった人数バランスにつきましては、各分団ごとに定数を定めているわけではなく、各分団に配備している消防ポンプ自動車や小型ポンプの数によりまして、部、班ごとに人員を確保していただいております。

中央地区の第1分団におきましては、人口規模から言えば、団員の半数が妥当かもしれませんが、反対に、人口の少ない分団にしてみれば、今よりもずっと人数が減ってしまうようなこととなります。これにより、地域に根差した消防団活動がより難しくなり、地域住民の方々非常に不安に思ってしまうことが予想されます。

また、中央地区は世帯数も多く、住宅も多いため、火災が発生した場合は拡大するおそれもございますけれども、他の分団から応援する協力体制を整えていただいておりますので、消防団全体を上げて災害に立ち向かっていただいている現状でございます。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ご丁寧な答弁ありがとうございました。

まず、最初の伊佐沢児童センターの件の質問への取っかかりでございますが、父母の会との交流会の際に、柵を父母の会につけてるんだというお話を聞いたときに、役員の皆さんが手弁当で、ボランティアで作業してる、そのご苦労ぶりに最初感心しました。それで、どのような作業をなさると設置されるのかということで、現場を見に行ったわけなんです。その現場を見たら、児童センターの施設の場所が、いつ、熊とかイノシシが出てもおかしくないような立地かなと、そのとき思いました。本日の質問に至ったところであります。

先ほど、建設したのが平成に入ってからとい

う話でありまして、その当時、考えますと、イノシシが出るとか熊が出るとか、あのかいわいに里として考えた場合に、当時はそんな状況下でもなかったと思いますし、その立地上、周りに民家はありませんが、安全面ということからすれば、あそこの立地を選んだのも、それなりにおかしなことではないかなんて思っていたんですが、現状を考えると、獣とかがいつ出てもおかしくないような状況なので、危険な場所かなという思いで質問させていただいたところでもあります。

市長のほうからは、各地区の児童センターは残していきたいんだという思いと、現状の危険性は認識しながらも、今後、整備していくという方向性を示していただきましたので、できるだけ安全に、安全対策を取りながら対応していただければよろしいかなと思います。

それから、2番目の大きな質問の、集落単位での合併論議の話ではありますが、恥ずかしながら、地域によってはこんなに論議が進んでるということを理解しておりませんで、ちょっと恥ずかしいところもあったんですが、話を聞きますと、何かしら合併の話は出るんだけど、具体的な話になるとなかなか進まない、自分たちでは解決できないところがあるので、何とか、行政に何かしてほしいというんでないけども、関わってほしいみたいな、そんな意識が強いような感じが、お話を聞いてるとしたところでもあります。

それで、ある人が言ってたんですが、話が進まないのは、あの人とは一緒に組になりたくないとか、そんな話も本当かどうか分かりませんが、そういったことも要因の一つとしてあるのではないかなというお話もございました。集落がコミュニティをなしていかないということは、行政運営にとっても非常によろしくないことになろうかと思しますので、何とか私どもも、そういった情報があれば、市当局とも相談して、

いい方向に向かうように、解決に導かれるように、何か取り組めることがあれば、個人的にもやっていきたいなと思ったところでもあります。

あと、消防団の定数については、現在、定数に対して欠員が多いということなんですが、私、副団長と話しさせていただいたときに、中央地区は100名切ってるんだと、こんな話で、団員ももう少し人数確保に頑張んなきゃなんないかなんていうふうなお話を聞きまして、ああ、ちょっと中央地区は少な過ぎるのかなんて、ふと感じたものですから、質問させていただいたところでもあります。全体的な募集拡大については、先ほど危機管理参与からも対応については説明ありましたが、私は一人一人、団員が声かけするのが非常に大事だと思います。それを地区のほうも、何か支援していくような形で、一本釣りをやっていかないと、なかなか団員は増えていかないんでないかなと思っております。

ある意味で、団員募集のキャンペーンなどを張って、総がかりでローラー作戦みたいなこともやってもいいんじゃないかなとも思いますけども、それは各団の中で考えることですので、お任せするとしまして、非常に消防団というのは長井市民の生命と安全を守る上で非常に重要と認識しています。最近目にしているのは、火災の消防活動についてはなかなか見る機会ないんですが、洪水などの水防については、土のう積みなど、結構目にしています。排水も目にしております。皆さん、頑張っている姿を見ておりますので、しかも、頭数がいたほうが良いかと、少人数では対応は難しい場合もあるなど思いついて、定数の確保の重要性から質問させていただいたところでもあります。

本日は、答弁された方に非常に分かりやすい丁寧な答弁をいただきましてありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

散 会

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時38分 散会